

## 広島県新動物愛護センターのネーミングライツパートナーを新たに募集します。

募集期間：7月19日（火）～9月16日（金）

### 【募集概要】

#### 1 募集対象施設

令和5年4月供用開始予定の広島県新動物愛護センターのうち、次の施設において、ネーミングライツパートナーを募集します。

##### ①屋外芝生広場（約1,500㎡）



譲渡会や、動物愛護に係る様々なイベントの会場となる広場です。アジリティ（犬の障害物競走）の競技やフリスビードッグの開催も可能な広さを備えています。

##### ②研修室（159㎡）



譲渡希望者向けの講習会や、犬のしつけ方教室、動物愛護教室等を開催する部屋です。動物に配慮した床材を使用しており、動物を入れることもできる部屋です。

#### 2 募集金額・愛称使用期間

- （1）ネーミングライツ料 希望金額 年額30万円以上（消費税及び地方消費税を除く。）
- （2）愛称使用期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）

#### 3 募集期間

令和4年7月19日（火）～令和4年9月16日（金）

#### 4 応募方法

郵送又は食品生活衛生課に持参してください。（様式等の詳細は県ホームページに掲載しています。）

#### 5 ネーミングライツパートナーの主要なメリット

法人名又は商品（ブランド）名等を施設の愛称として使用されることで、企業イメージの向上等が図られます。

#### 6 今後のスケジュール（予定）

- 令和4年10月 選定審査会（パートナーの決定）
- 令和4年12月 契約の締結
- 令和5年4月 愛称使用開始（予定）

### 【ネーミングライツについて】

ネーミングライツとは、公共施設等に愛称を付与する権利（命名権）であり、民間事業者等の広告の機会を拡大するとともに、公共施設を活用した新たな財源を確保することを目的としています。

#### 【募集内容のお問合せ先】

広島県健康福祉局食品生活衛生課（乳肉水産・動物愛護グループ）

住所：〒730-8511 広島市中区基町10-52 電話：082-513-3103

詳細については、県ホームページに掲載しています。

#### 【広島県ホームページ】

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp>

広島県動物愛護センター ネーミングライツ

検索

【広島県新動物愛護センター概要】

名 称	広島県動物愛護センター
所 在 地	広島県三原市本郷町上北方字用倉山 11352 番
供 用 開 始	令和5年4月(予定)
開 館 日	未定(土日も開館予定)
利 用 時 間	8時30分から17時15分まで
管理運営体制	従来の広島県による業務運営に加えて、PFI(※)事業者がイベント開催等で運営に携わります。

※PFI(プライベート・ファイナンス・イニチアチブ)

公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方

【新動物愛護センター建設予定地】

広島空港 約1km

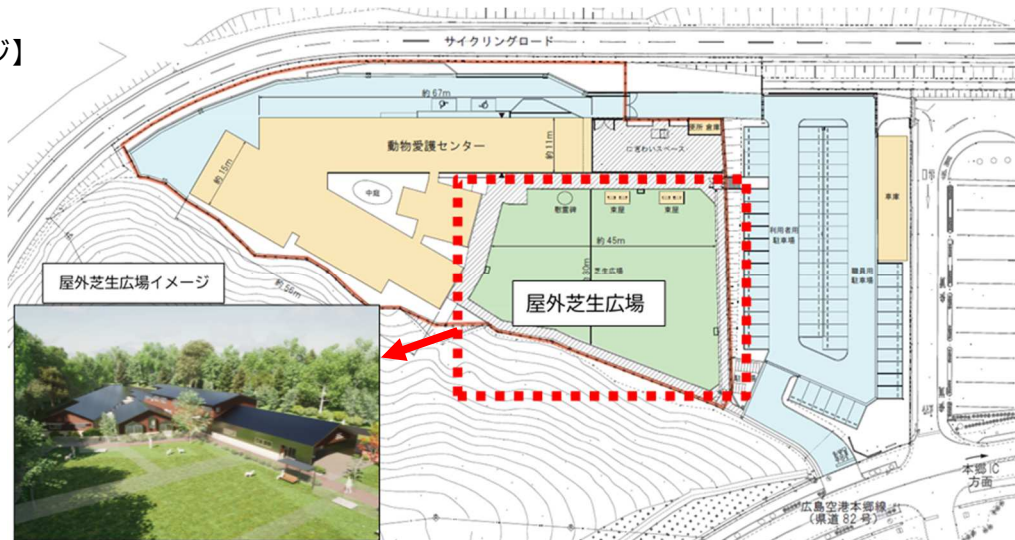
山陽自動車道

河内 IC 約5km

本郷 IC 約5km



【建物配置イメージ】



【平面イメージ】

